

様式第3号(第12条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	第5回吉川市老人保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会
開 催 日 時	平成18年2月7日(火) 午後3時00分から 午後4時30分まで
開 催 場 所	旭地区センター204会議室
出席委員(者)氏名	中村信委員長、櫻田淳副委員長、宮崎利彦委員、根岸幸徳委員、仲村伊佐子委員、日高毅委員、平嶺太委員、兵頭利明委員、村上篤史委員、戸張新吉委員
欠席委員(者)氏名	森田修委員
担当課職員職氏名	いきいき推進課長 山崎成一 健康増進課長 小澤廣 いきいき推進課課長補佐 榎本ノリ子 健康増進課課長補佐 和田秀代 いきいき推進課介護給付係長 森保美 いきいき推進課高齢福祉係長 岡田誠 いきいき推進課介護給付係主任 細田晃 いきいき推進課高齢福祉係主事 相川美佐子
会議次第と会議の公開又は非公開の別	1 パブリックコメントの結果について(公開) 2 計画の素案について(公開) 3 その他(公開)
非公開の理由(会議を非公開にした場合)	
傍聴者の数	1人
会議資料の名称	1 計画の素案について
会議録の作成方法	録音機器を使用した全文記録 録音機器を使用した要点記録 要点記録
会議録確認指定者	櫻田 淳副委員長 戸張新吉委員
その他の必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
司会	1 開会 策定委員会は今回5回目で、今回が最終になるのでご了承願いたい。
中村委員長	2 委員長あいさつ 去年の7月から始まり、今回が最終回となり、本日は最後のまとめなので、円滑に進むように協力をお願いします。
事務局	会議に入る前に報告する。委員定数11名のところ本日の出席者は、過半数を満たしているので、この会が有効であることを報告する。
中村委員長	3 議事 本日の議事録署名委員は、櫻田副委員長、戸張委員をお願いします。
事務局	議題1 パブリックコメントの結果について パブリックコメントの結果を報告する。地域福祉計画、障害者計画と本計画について意見を募集したが、結論から申し上げますと、提出いただいた意見はなかった。閲覧場所は市役所社会福祉課窓口、中央公民館、市民交流センターおあしす、駅前サービスセンター、東部サービスセンター、旭地区センター及び市のホームページで閲覧可能とした。意見の提出方法、意見箱への投函、郵送、ファックス、メールによる方法とした。募集期間は昨年12月28日から1月31日までで、周知方法は1月の広報にパブリックコメントを募集しているという内容を掲載、閲覧場所に案内の掲示、ホームページにも掲載をした。何名かは閲覧に来たが、意見は特に寄せられなかった状況である。
中村委員長	パブリックコメントについて説明をいただいたが、委員の皆様から質問をお受けしたい。 1ヶ月以上閲覧可能な状態として、コメントがなかったことについて、事務局はどう考えているか。
事務局	意見を聞く場として設定の仕方は問題なかったと思う。事業計画自体に皆さん興味があまりなかったということが若干問題であった。3計画同時なので、ボリュームが多く、見られなかったのではないだろうか。閲覧する人がいなかったわけではないので、評価はできるものと考えている。
中村委員長	ボリュームが多過ぎたということ、関心の低さということですね。パブリックコメントについて何か質問があるか。質問がないようなので、この議題はこれで終了する。
事務局	議題2 計画の素案について お配りした素案をご覧いただきたい。資料は多くあるので、一つ一つではなく、要点を説明する。1ページから3ページまでは、3つの計画を同時に策定している関係で、その背景などについて説明している。背景については3計画で同じものを使用している。 6ページ以降で、市民意識調査の結果からという部分があるが、第1回

	<p>の策定委員の資料として出したもので、アンケートの内容から抜粋して掲載している。問の番号が飛んでいるのは抜粋していることによる。</p> <p>38ページ以降の説明がわかりづらいので、図を入れてわかりやすくした。</p> <p>45ページの地域包括支援センターについて、また、次のページの地域密着型サービスについても若干図を入れている。</p> <p>72ページの福祉用具貸与について、金額で見込んでいるところがある。介護報酬の改定の関係で、貸与の部分は報酬で設定されているものもある。1%引き下げないといけないが、素案ではまだ修正していない。販売については1割自己負担なので、報酬の影響は受けない。</p> <p>73ページ以降のサービスの見込みは他の在宅のサービスを照らして見込んでいない。その分は全体の給付費に含まれているため、再掲になっている。</p> <p>79ページは介護療養型医療施設の見込みについて掲載している。新聞報道などによると今後再編成が検討されている。再編成の予定は現在ある介護型医療施設を医療型に一本化し、医療型そのもののベッドも減らしていく考え方である。減らした分はリハビリのための老人保健施設、有料老人ホームなど居住系の施設に転換していく。理由は、社会的入院を減らそうとするものだが、円滑に転換できるか現時点では課題が多い。今回の計画では、施設利用者の割合を認定者の37%にしていこうという目標になっている。医療型の転換はこの計画で反映させるものではないが、別のところでそのような話がでていることだけ申し上げる。</p> <p>88ページでは保険料について3,800円程度と示している。一番下の部分に3,645円と記載しているが、金額が下がった理由は3つあげられる。1つ目の理由は、介護報酬の在宅サービス分の介護報酬が1%引き下げられたことによる。2つ目の理由は、第2期計画で保険給付が非常に伸びており、第2期計画の最後に、県に積み立てている2,400万円借り入れないと足りないと昨年時点では想定していた。しかし、実際は、600万借りれば足りる見込となったため、3期の中で償還する額が1,800万円減ったことによる。3つ目の理由は、600万円の借入金の財源は、各市町村が積み立てたお金であるが、借り入れる自治体があまり少ないため、第3期計画においてこれ以上積み立てる必要がないと県が考えている。その分を支払う必要がなくなったため、保険料が下がっているものである。</p>
中村委員長	素案について説明があったが、質問を受けたい。
兵頭委員	45ページの地域包括支援センターの図の中で、運営協議会というものがあるが、この役割は大きいと思っている。これから協議会を立ち上げ、運営を協議していくということによろしいか。
事務局	そのとおりに予定している。
兵頭委員	メンバーの選出はどうなるのか
事務局	メンバーについては関係の福祉団体や一般公募委員などで構成し、9名程度を予定している。今年度中には立ち上げ、協議を進める段取りである。
兵頭委員	地域包括支援センターは吉川市には3つできるということか
事務局	最終的には運営協議会の中で、設置数、場所、設置時期などを協議していき、市としてどうするか決定する。その中の選択肢の一つとして在宅介

	<p>護支援センターを地域包括支援センターに変えていく方法がある。</p>
中村委員長	<p>委員数は、9名を予定しているのか。</p>
事務局	<p>その程度を予定している。</p>
中村委員長	<p>運営協議会を立ち上げてから、具体的にどうするか決めるということでのよろしいか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>
中村委員長	<p>よろしいか。</p>
兵頭委員	<p>はい。続いてよろしいか。運営協議会はこの計画を推進するためにあると思う。もう一つ、87ページに計画の推進組織の設置とある。計画が膨大であり、抽象的な面があり、フォローのため重要な協議会であると思うが、この協議会はどのような形で設置はどのような形になっているか。</p>
事務局	<p>介護保険の進捗管理を行う組織として、現在、介護福祉推進協議会がある。国から新たに地域包括センター設置のための業務、地域密着型の指定に関する事項について協議する場を設置することが指針で示された。現在ある介護福祉推進協議会の中で介護保険や一般高齢福祉の進捗管理に加えて、地域包括支援センターの設置、運営に関する事、地域密着型サービスについての協議を実施していきたいと考えている。</p>
兵頭委員	<p>協議会がすでにあるのか、それを母体にするのか</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
兵頭委員	<p>新たに作るということではないか。</p>
事務局	<p>現在ある組織を受け皿として、内容を増やしていくということである。</p>
兵頭委員	<p>協議会のメンバーは引継ぎなのか。</p>
事務局	<p>委員数等については、現在検討中である。今後なるべく早く立ち上げていく。</p>
中村委員長	<p>他にどうぞ。</p>
村上委員	<p>39ページ以降の具体的な介護予防事業について、たとえば運動器の機能向上教室など、どこが実施の主体で、それが決定した後どのようなタイムスケジュールで進んでいくのか。予定について、中身が具体的に見えづらいので教えてほしい。実施主体、担当部署と今後の計画を教えてください。</p>
事務局	<p>の運動器の機能向上教室でよいか。</p>
村上委員	<p>一例として、それをお願いします。</p>
事務局	<p>これについては新しい事業として考えているので、具体的な内容や開始時期等については、現在調整中であり対象者数などは具体的になっていない。</p>

村上委員	担当部署はいきいき推進課でよいのか
事務局	それについては、いきいき推進課と健康増進課で協議している。
中村委員長	専門家がいないと難しいですね。
日高委員	38ページの中段、地域支援事業の実施について、「18年度から実施」とあり、地域包括支援センターがケアマネジメントを行うと思うが、18年度は地域包括支援センターが検討段階で設立されない状態では、誰がどのようにケアマネジメントをやるのか。予防ということでは、ケアマネジメントは大事だと思うが誰がやるのか教えてほしい。
事務局	<p>要介護予備群といわれる特定高齢者は、高齢者全体の5%程度と想定されている。現在の高齢者人口からすると350人程度が対象となると考えている。事業は、初年度から全部実施するのではなく、平成20年度までに5%になればよいと考え方である。実施の手順などの検討事項があるので、たくさんはできないが平成18年度から実施を予定している。実施方法については、特定高齢者の選定までは健康部門が実施するのが妥当であろうと考えている。</p> <p>事業の実施は、在宅介護支援センターに委託する方法や、事業者に委託する方法などいくつか方法があるが、いきいき推進課と健康増進課で協議していかないといけない。いろいろ案があり検討を進めているところである。</p>
中村委員長	よろしいか。
日高委員	はい。それに付随して39ページの「地域支援事業の構成」と53ページの「地域支援事業の推進」について。それぞれ細かく事業が記載されているが、39ページでは(1)と(2)、53ページは(1)から(5)まで記載されているが、計画として作る中では整理が必要ではないだろうか。見ていてわかりづらいのでは。
事務局	地域支援事業には一般高齢者向けと特定高齢者向けがあり、このままだとわかりづらいのでそこをもう一度、整理する。
中村委員長	他にどうぞ。
根岸委員	要支援の方の支給限度額について。吉川市独自で9,600単位の限度額があるが、それを廃止して、全国のものに合わせるとのことだったが、それは計画の中にあるのか、実際にそれをやるのか。
事務局	前回の策定委員会では検討資料で案として掲載したが、今回は実施しない事業ということで掲載していない。
根岸委員	上乘せが廃止になることの周知はどこで行っていくのか。現実的な話しとして4月から実施していくわけですが、どこかでケアマネージャーに広報しているのか。
事務局	まだ行ってないが、計画がまとまりしだい周知を考えている。
根岸委員	ケアマネージャーはまだ聞いていない。要支援の人は今もサービスを受けている。現行の単位数をフルに使ってサービスを受けている人もいる。3月のサービス提供は限度額いっぱいまで使えるのに、4月から急に単位が

	<p>変わったと言われたら、ケアマネージャーも困るし、利用者も混乱すると思うがどう考えているか。</p>
事務局	<p>計画案が策定委員会としてまとまった時点で、事業者や利用者に周知していきたい。予定としては2月下旬までには行いたいと考えている。早い段階で出していきたいと考えている。</p>
中村委員長	<p>3月と4月の差が大きく、現場は大変だと思う。</p>
事務局	<p>根岸委員が言われたとおり、時期的に厳しいのであれば、事前に情報を流していくこともできると思うので検討していきたい。</p>
根岸委員	<p>ケアマネージャーの心積もりとして、周知は必要である。利用者はサービスが必要で受けているのだから、サービスが受けられなく状況になることがわかっているなら伝えていかないといけない、ケアマネージャーが責められる。独居で自立度の高い人、一人暮らしで要支援の方など、ヘルパーを週4回入れているような人は、必要であってヘルパーを入れている。それが3回に減ってしまうことが考えられる。それなら、早くに周知したほうがよいと思うが。</p>
仲村委員	<p>担当の利用者で限度ぎりぎり、要支援で使っている人がいる。サービスが使えるから、周りの人は安心して生活できている。自分の担当にも、それ以外にもそういう人がいる。相談しないといけないので、家族もケアマネージャーも早く教えてほしいと思う。</p>
事務局	<p>対応できるか早急に検討していく。見込みということで、情報提供する形をとりたい。</p>
中村委員長	<p>それは具体的にどのようにするのか。</p>
事務局	<p>まずはケアマネージャーと現利用者に周知していく。文書で説明を検討する。</p>
中村委員長	<p>よろしいでしょうか。他にどうぞ。</p>
平嶺委員	<p>73ページから書いてある地域密着型サービスについてですが、新しい考え方として6項目書いてあるが、認知症のグループホーム、特定施設の30人未満、特養の30人未満はやらないと明確に書いてあるが、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模型居宅介護について、見込み量が書いてあるが、実際にどういう施設がよくわからないが、計画書をどう読み取ればよいか。</p>
事務局	<p>夜間については、吉川市だけで事業者が参入するのは難しいと考えている。周辺地域の予定を聞きながら検討していきたい。地域密着型についても推進協議会での検討を受けて考えていきたい。認知症対応型については、通所専用ではないが施設がある。その利用についても考えているところである。小規模多機能については、前回の策定委員会の時に市内に似たような事例があるという報告があったが、具体的な整備の方法はこれから検討していく。</p>
平嶺委員	<p>4月から始まること。認知症対応型通所介護は軽度で施設介護を受けている人には通所に行ってもらい、重い人は施設に入ってもらおうという趣旨だと思うが、認知症専門の施設を建てるとは思わないが、既存のグループ</p>

	<p>ホームへの併設スタイルで行うと思うが、3年間で9名では、既存のグループホームをやっている事業者を対象に事業を考えているということではないか。</p>
事務局	<p>それも一つの考え方であり、それしかないとは考えていない。</p>
平嶺委員	<p>他にあるのか。</p>
事務局	<p>地域密着型の指定については、急いで決めるとその会社の既得権となってしまうので慎重にお願いしたい意見もあった。また報酬についても先日示されたばかりなので、手続きなどははっきりとは申し上げられない。</p>
平嶺委員	<p>徐々にやるということだろうから、それはやむを得ないかもしれない。 小規模多機能について。予想が43人、3年間で18人増えるということになっているが、まず43人の利用実績は何のサービスの実績か</p>
事務局	<p>現在、デイサービスを利用する人のうち要介護3以上の方の実績から推計している。</p>
根岸委員	<p>小規模の居宅介護だから、施設が必要になると思うが、施設の整備としてはやるのか、やらないのか。</p>
事務局	<p>市が直接整備をすると観点で計画しているわけではない。</p>
根岸委員	<p>そういうことではなく、生活圏を定めて設置させようというのが小規模多機能だと思うが、事業者がやりたい言った場合、3つのエリアの中で、どこにどう配置していくのかということについてはどう考えているのか。</p>
事務局	<p>圏域ごとの整備が整備要件の一つになっているが、必ずしも圏域内でないと利用できないというわけではなく、市内の人なら誰でも利用できる考え方である。前例のない状況で、どうなっていくのか具体的検討はこれからする。</p>
平嶺委員	<p>生活圏を定めて施設を整備するのが地域密着型の介護ではないのか。市全体でやるなら、地域密着ではないのでは。</p>
事務局	<p>市全体でやるわけではないが、どこにいくつかということについては定めていない。</p>
平嶺委員	<p>半端な人数だから、人数を定めてしまうと問題になるということか。</p>
事務局	<p>要介護者の人数が少ない圏域もあり、ただ3で割っただけでは、事業者が誘致できない圏域もあると考えられる。</p>
平嶺委員	<p>各圏域において、43人利用されている方はサービス利用は平均なのか。施設利用はどれもほぼ平均ということか。</p>
事務局	<p>43人しかいなかったということで、分けようがないということである</p>
平嶺委員	<p>各地区での地域分析をやっていないということか。市を3つに分けて地域密着でやろうとしているのに、分析されていなければ議論のしようがない。他の市町村で見るとさいたま市では25の地域に分けて、どういう施設があるのかを分析して、小規模多機能型については平成26年までに</p>

	<p>何ヶ所設置するかを明記し、今期の3期はどこに設置するのかをしっかりと明記している。それが行政の仕事だと思うが。</p>
事務局	<p>生活圏域の考え方は、地域密着型だけのためのものではなく、全体を含めて考えたものである。現時点では、対象人数が少ないので分けられないというのが現実である。</p>
平嶺委員	<p>どういう施設があって、43人が分布しているのが分析できないということか。</p>
兵頭委員	<p>今の話では地域に1つあってもよいと思うが、吉川市の実態としては、高齢化率もさいたま市ほどでもないし対象者も少ないので、実態としてはそこまでいかないと受け取ったのが、そんな考え方でいるが。</p>
中村委員長	<p>皆さん、いかがか。</p>
平嶺委員	<p>やろうとしているのか、やらないかわからない。</p>
中村委員長	<p>最初はこのように始めて、状況を見極めて、すべてここで決めるのではなく、徐々にやっていくしかないと思う。さいたま市の例などを参考にしながらやっていくのかと思うが。</p>
事務局	<p>地域密着型サービスの利用者の推計は、将来これくらいの人数が見込まれるということである。地域に一つは必要であるが、事業者の参入状況もあるので、事業者とも協議していかなければならない。小規模多機能は登録25人が採算ベースということを考慮すると、3ヶ所一度にはできないので、今後参入事業者と協議しながら考えていく。今後、協議会で協議して進めていきたい。</p>
中村委員長	<p>このことについて他に何かあるか。</p>
根岸委員	<p>小規模多機能居宅介護の対象者を43人に設定がよくわからない。何の根拠があるかわからない。小規模多機能を必要とする人がどのような人なのかをわかっていない状況で課題設定して、どういうサービスで、どういう効果から議論が始まるわけで、国が言う数値目標から話していくからこのような状況になってしまう。何が43人だろうか。ただ要介護3の人が43人いるだけにしか思えない。そのあたりのところはどうか。</p>
事務局	<p>小規模多機能は要支援、要介護の人も使える。今後は、中重度の人の在宅を支えようというのが目標になっている。今回の推計は、介護度3でデイサービスを利用している人を集計し、これを基本にして算出した。</p>
根岸委員	<p>理念としてはわかりやすかった。しかし、直営で市がやるわけではないのなら、行政がどういう形でどう整備、支援していくかがよくわからない。対象者の人数と小規模多機能の対象数は説明をいただいたのだが、実際はどうなるのかがポイントだと思う。</p>
事務局	<p>どの市町村も将来的には作るという意味はあるが、どういう形で事業者に来ていただいて、作ってもらおうかということについては、事業者へ説明会をしたり、参入意向の調査をしたり、そのようなことの積み上げをしていく。その手順はどこの市も大きくは変わらないと思う。まずはそこからはじめて吉川市も運営協議会に諮りながら進めていきたい。</p>

兵頭委員	今の議論を聞いていると他にも抽象的な記述がたくさんある。具体的なものといいながら抽象的なものが多い。本当はそれについて議論できればよいが時間の関係でできない。事務局に任せざるを得なく、難しいなという印象を持っている。推進協議会の役割りはとても大きいと感じる。要望としてその認識をちゃんと持っていただければありがたい。
中村委員長	他に質問があればどうぞ。
日高委員	直接計画書に載っていることではないが、介護保険のケアプランの自己作成する権利について。市ではどれくらいの人が自己作成する人があるのか。介護保険改正の後でも自己作成の形が残るのかということを知りたい。
事務局	現在は自己作成をする人は一人もいない。以前は自己作成していた方がいたが、現在サービスを利用していないため、自己作成者は一人もいない状況になっている。制度が変わっても自己作成することはできると思う。
日高委員	それに付随して、支援体制なしの自己作成は危険だと思うが、チェック機能や支援体制を整えていくことで、料金が浮くということからすると、一つの選択肢として自己作成を支援することも重要であると思う。しっかりしたケアマネジャーがついていることもよいが、介護保険がはじまって何年もたっている。ヘルパーやケアマネジャーで仕事をしている人が家族を介護していることもあるので、自己作成支援の体制を作っていくのは有益ではないかと思う。意見として聞いていただきたい。
中村委員長	今まで一人だけだったのか。
事務局	そうである。その方は家族に詳しい人がいたので可能だった。
中村委員長	他に意見あるか。素案についてはよろしいか。
兵頭委員	一つは策定委員会で作った計画は市の計画になるのか。議会の承認を得る必要があるのか。オフィシャルなものになるまでの手順について教えてほしい。
事務局	案として作成しているので、今回までいただいた意見を基に修正して、市長に報告する。議会については報告のみである。市長に報告した時点で計画として表に出る。ただし、保険料については条例で定めているので議会の承認が必要になる。
兵頭委員	もう一つ。膨大な計画で、よいことがたくさん書いてある計画だが、できれば副委員長が見て、この計画はどのようなものかコメントをいただきたい。終わりに当たって感想でもいただければありがたい。
櫻田副委員長	実際どうなるのかを追跡していくことが私たちの責任だと思う。これからはシステムを活用できない、意見を言えない状況にいる人達の問題をどう拾い上げていくのかが、行政の問題だと感じている。この計画が現実の課題に浸透していくのかを後追いでいくことが必要だと思う。役割的にはこれで終わりになっているので、計画がどうなっていくのかを関わっている課の方に見守っていただいて、身近な人に声を出してもらいたい。現場と問題と離れないように考えていただきたい。
宮崎委員	現場では大きな問題が渦巻いているということだが、14ページの要

	<p>介護認定については問題がないように見える。使い方がわからないから答えようがないという人が多いのではないだろうかと思う。全く知識がない人が多いと議論の仕様もないのではないかと思う。そのあたりは、いかに役所が意見を吸い上げていくかが課題だと思う。</p> <p>予防を重点的にしようということが大きな転換だと思うが、39ページ以降に重点施策が書かれているが、具体的にどうなっているのかが見えない。勉強会といっても、耳を貸さない状況では、どうしたらよいのかが見えてこない。お年寄りを目の前にして、説明できるようなものでないといけないのでは。</p>
中村委員長	<p>ありがとうございました。今後これが素案として提示される。これからよい方向にも、マイナスの方向にもいくことがあると思うが、適切な運営がされるよう期待する。</p>
平嶺委員	<p>推計に基づいて保険料が推定されていると思うが、保険の運用は計画に基づいて推計されたもので行われるということ、つまり3年間のこの保険料がベースとなり、この範囲内で事業を行っていくということになるのか。</p>
事務局	<p>事業を見込むとこの保険料になるということである。ただし、必要な方が必要なサービスを利用することを制限するものではない。</p>
平嶺委員	<p>つまり推計量も議会の承認を得るということになるのか。</p>
事務局	<p>保険料がサービスの推計量を基に積算されている点で言えばそのとおりである。</p>
中村委員長	<p>この議題については終了とする。3番目の議題、その他について。事務局説明お願いします。</p>
	<p>議題3 その他</p>
事務局	<p>今後のスケジュールについて。本日まで議論いただいたことをまとめて、手直しをした上で、市長に報告し、条例改正について3月議会に上程して変更する。このような手続きで行っていく。</p>
中村委員長	<p>今後の予定について説明があったが何か意見があるか。特になければ3番目の質疑は終了とする。以上で本日の会議は終了する。長期間にわたり皆様の協力により議論ができた。感謝申し上げる。この計画が円滑に運営されることを希望して終わりとする。ありがとうございました。</p>
	<p>4. 閉会</p>
事務局	<p>閉会に当たり、いきいき推進課課長からあいさつを申し上げます。</p>
山崎課長	<p>閉会にあたり一言挨拶させていただく。昨年7月から計5回、長期間にわたり、中村委員長、櫻田副委員長、各委員の皆様には計画の策定にあたり、慎重な審議と提案をいただきこままでまとまった。本日の意見を踏まえて計画案を整え、市長に報告する。4月1日以降、この計画の基に高齢福祉事業、介護保険事業を進めていくにあたって、利用者、事業者、市民に理解をいただくことが必要である。半年あまりにわたりご審議いただきありがとうございました。</p>
事務局	<p>今日の審議、本委員会を終了する。</p>

事務局	<p>なお、計画書は最終的には冊子にして、できあがった時点で皆さんに配布する。計画書の最後に皆さんのお名前、日程、委員会の内容等を掲載したいが、ご了解いただけるか。前回は委員の名前を掲載させていただいた。今回もそのような形で載せさせていただきたい。</p> <p>一同：了承</p> <p>それでは出来上がり次第送らせていただく。よろしく願います。 2月20日から制度の理解を深めていただくために事業者向けに市内4ヶ所で説明会を開催する。今月号の広報に掲載しているので、お知らせしていただければありがたい。</p>
<p>以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>平成18年3月27日</p> <p>署名委員 櫻田 淳 署名委員 戸張新吉</p>	